

転籍届記入例(①～⑥まで記入してください)

<b>転 籍 届</b>		受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日 第 号	長 印		
①届出日	→ 令和 元年 5 月 1 日届出	送付 令和 年 月 日 第 号				
青 森 市 長 殿		書類調査	戸籍記載	記載調査		
		附 票	住民票	通 知		
②旧本籍地 筆頭者名 (死亡しても筆頭者は同じ)	→ 本 籍	青森市中央一丁目22 (よみかた) あおもり いちろう 番地 1 番		筆頭者 の氏名 青 森 市 郎		
③新本籍地	→ 新しい本籍	青森市浪岡大字浪岡字稲村101 番地 1 番				
④ ・戸籍に載っている人 全員(除籍された人 を除く)の名前 (苗字は不要)  ・現住所 (同時転居・転入の 場合は新住所)  ・世帯主名  ※ 筆頭者が死亡して いる場合は下欄参照	おなじ戸籍 にある人	(よみかた) いちろう 筆頭者 (名) 市郎 (方書)	(住所…住民登録をしているところ) 青森市中央一丁目22 番地 5 号	(世帯主の氏名) 青森 市郎	住定年月日 昭和 平成 令和 ..	
		配偶者 まちこ 町子 (方書)	同 上	番地 番 号	同 上	昭和 平成 令和 ..
		むらお 村雄 (方書)	青森県弘前市大字駅前町9 ヒロコ3階	番地 20 番 号	青森 村雄	昭和 平成 令和 ..
			(方書)	番地 番 号		昭和 平成 令和 ..
			(方書)	番地 番 号		昭和 平成 令和 ..
⑤夫と妻、必ずそれぞれ の署名・生年月日	届出人署名 (※押印は任意)	筆頭者 青森 市郎 印	配偶者 青森 町子 印			
	生年月日	大正(昭和)平成 31 年 4 月 1 日	大正(昭和)平成 29 年 12 月 15 日			
届 出 人						
(転籍する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(様式任意。届出人全員の契印が必要)に書いてください。)						
資 格	親権者(□父 □養父) □未成年後見人		親権者(□母 □養母) □未成年後見人			
住 所	番地 番 号		番地 番 号			
本 籍	番地 番 筆頭者 の氏名		番地 番 筆頭者 の氏名			
署 名 (※押印は任意)	印		印			
生 年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日		大正・昭和・平成 年 月 日			
※ 留意事項	⇒	◎ 署名は必ず本人が自署してください。 ◎ 戸籍謄本(有料)1通の添付が必要です。 (同一市町村内の転籍の場合は不要です;戸籍法第108条第2項) ◎ 令和6年3月1日から全部事項証明書の添付は不要です。		連絡先 電話(017)〇〇-△△△番 自宅・携帯・勤務先・呼出 方		
◎電話番号	→					
※ 筆頭者が既に亡くなっている場合は「亡」と「名前」のみを記入		(よみかた) いちろう 筆頭者 (名) 亡 市郎 (方書)	(住所…住民登録をしているところ) 番地 番 号	(世帯主の氏名) 住定年月日 昭和 平成 令和 ..		
※ 筆頭者、配偶者とも既に亡くなっている場合、在籍する子から「転籍届」を出すことはできませんが、18歳以上の方は「分籍届」によって親の戸籍から出て自分一人の戸籍を作ることによって本籍を変更できます。						

●消える筆記具は使わないでください。